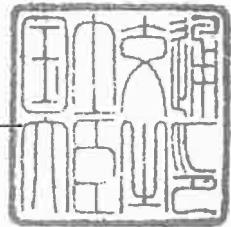


認定書

国住指第2384号
平成30年11月20日

株式会社チューオー
代表取締役 芝藤 保幸 様
吉野石膏株式会社
代表取締役 須藤 永作 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号(外壁(耐力壁)：各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3614-2(1)
2. 認定をした構造方法等の名称
イソシアヌレートフォーム裏張・鋼板・ポリスチレンフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、せっこうボード又は火山性ガラス質複層板〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名 :

イソシアヌレートフォーム裏張・鋼板・ポリスチレンフォーム板・構造用面材〔木質系ボード、セメント板、せっこうボード又は火山性ガラス質複層板〕表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 仕様の寸法 :

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項目	仕様
壁高さ	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法
壁厚さ	174.5mm以上
柱・間柱間隔	500mm以下

3. 仕様の主構成材料 :

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕 様
柱 (荷重支持部材)	<p>材料 : ①～④の一</p> <p>①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材 ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材 ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材 ④平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>密度 : 0.38(±0.038)g/cm³以上</p> <p>寸法 : 105×105mm以上</p>
間柱	<p>材料 : ①～⑤の一</p> <p>①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材 ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材又は集成材 ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材 ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材 ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材</p> <p>密度 : 0.34(±0.034)g/cm³以上</p> <p>寸法 : 27×105mm以上</p>
外装材	<p>材料 : イソシアヌレートフォーム裏張・鋼板</p> <p>構成 : ①、②及び③</p> <p>①表面材</p> <p>材料 : 1)～19)の一</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料 : NM-8697) 2) 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3302) 3) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3312) 4) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3317) 5) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3318) 6) 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) 7) 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) 8) ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744、金属板のアルミニウム又はアルミニウム合金板は除く) 9) 一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) 10) 冷間圧延鋼板(JIS G 3141) 11) 熱間圧延軟鋼板(JIS G 3131) 12) 電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) 13) 建築構造用溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(国土交通大臣認定指定建築材料 : MSTL-0064、0065、0069、0070、0362、0395) 14) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3323) 15) ポリエチレン被覆溶融亜鉛めっき鋼板 <p>母材 : a)～l)の一</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 塗装/亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料 : NM-8697) b) 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3302) c) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯(JIS G 3317) d) 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) e) ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744、金属板のアルミニウム又はアルミニウム合金板は除く) f) 一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) g) 冷間圧延鋼板(JIS G 3141) h) 熱間圧延軟鋼板(JIS G 3131) i) 電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) j) 建築構造用溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(国土交通大臣認定指定建築材料 : MSTL-0064、0065、0069、0070、0362、0395)

つづく

外装材	<p>k) 溶融亜鉛ーアルミニウムーマグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) 1) 溶融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314) 16) 溶融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314) 17) 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305)の一部 18) 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304)の一部 17) 及び18)の鋼種 : SUS430、SUS445J1、SUS445J2、SUS447J1 19) 塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320)の一部 鋼種 : SUSC430、SUSCD430、SUSC445J1、SUSCD445J1 塗装又は被覆の有機質量 : 65g/m²以下 厚さ : 0.35mm以上</p> <p>②芯材 材料 : イソシアヌレートフォーム 組成(質量%) : ポリイソシアネート 67(±7) ポリエスチル系ポリオール 25(±4) 難燃剤(りん酸エステル) 5(±2) 添加剤(三量化触媒、整泡剤等) 3(±3) (※添加剤の割合が0となる仕様は含まない) 発泡剤(HFO) 10(-3)~12(+3)(外割) 厚さ : 一般部 ; 17.5(±2)mm 凹深さ ; 6mm以下又はなし 密度 : 36(±4)kg/m³ イソシアネート指数 : 408</p> <p>③裏面材 材料 : 1) 又は2) 1) はり合せアルミニウムはく (JIS Z 1520) 2) ①表面材と同じ 塗装又は被覆の有機質量 : 65g/m²以下 厚さ : 0.2(-0.1)mm以上</p> <p>形状寸法 : 図5参照 表面の形状 : 平滑又はエンボス 厚さ : 一般部 ; 18(±2)mm以上 凹深さ ; 6mm以下又はなし 断面欠損率 : 16%以下 幅 : 420(±10)mm 働き幅 : 384(±10)mm 張り方 : 横張</p>
外張断熱材	<p>材料 : ①又は② ①発泡プラスチック保溫材(JIS A 9511) ②建築用断熱材(JIS A 9521) 種類 : ポリスチレンフォーム板 厚さ : 15(-2)~100(+10)mm 密度 : 38(+4)kg/m³以下</p>

つづき

構造用面材	仕様：(1)～(4)の一
(1) 木質系ボード	<p>材料：①～⑤の一</p> <p>①構造用合板(日本農林規格に適合するもの、全層すぎを除く) 厚さ：9mm以上</p> <p>②構造用パネル(日本農林規格に適合するもの) 厚さ：9mm以上</p> <p>③パーティクルボード(JIS A 5908) 厚さ：9mm以上</p> <p>④ミディアムデンシティファイバーボード(JIS A 5905) 厚さ：9mm以上 密度：0.7(-0.07)g/cm³以上</p> <p>⑤シージングボード(JIS A 5905) 厚さ：12mm以上 密度：0.33～0.42g/cm³</p>
(2) セメント板	<p>材料：①～⑦の一</p> <p>①硬質木毛セメント板(JIS A 5404) 厚さ：15mm以上</p> <p>②硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：12mm以上</p> <p>③パルプセメント板(JIS A 5414) 厚さ：9mm以上</p> <p>④けい酸カルシウム板(JIS A 5430) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑤両面アクリル系樹脂塗装パルプけい酸質混入セメント板(国土交通大臣認定準不燃材料：QM-0457) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑥繊維混入けい酸カルシウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8578) 厚さ：9mm以上</p> <p>⑦アクリル樹脂系塗装繊維混入スラグせっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-0834) 厚さ：9.5mm以上</p>
(3) せっこう ボード	<p>材料：①～③の一</p> <p>①せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：9.5mm以上</p> <p>②強化せっこうボード(JIS A 6901) 厚さ：12.5mm以上</p> <p>③両面ボード用原紙張せっこう板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-4127) 厚さ：9.5mm以上</p>
(4) 火山性ガラス質複層板	<p>材料：火山性ガラス質複層板(JIS A 5440) 厚さ：9mm以上</p>
内装材	<p>材料：①又は②</p> <p>①せっこうボード(JIS A 6901) ②強化せっこうボード(JIS A 6901)</p> <p>厚さ：12.5mm以上</p>
充てん断熱材	仕様：なし

4. 仕様の副構成材料 :

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕 様
胴縁	<p>材料 : ①～⑥の一 ①日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材、造作用製材又は下地用製材 ②日本農林規格に適合する針葉樹の構造用集成材又は集成材 ③日本農林規格に適合する構造用単板積層材又は造作用単板積層材 ④日本農林規格に適合する枠組壁工法構造用製材又は構造用たて継ぎ材 ⑤平成12年建設省告示第1452号第五号に規定する無等級材又は第六号に規定する木材 ①～⑤の密度 : 0.28(-0.028) g/cm³以上 ⑥日本農林規格に適合する構造用合板又は普通合板 尺法 : 一般部 ; 15×45mm以上 外装材鉛直目地部 ; 15×45mm以上2列配置又は15×90mm以上 取付間隔 : 500mm以下</p>
補助棟	<p>仕様 : (1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料 : 胴縁と同じ 尺法 : 15×30mm以上</p>
受け材	<p>仕様 : (1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料 : 胴縁と同じ 尺法 : 30×30mm以上</p>
防水紙	<p>仕様 : (1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料 : ①及び② ①透湿防水シート (JIS A 6111) 材質 : 1)、2)又は3)、又はその組合せ(積層したもの) 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン 厚さ : 0.2(+0.02)mm/枚以下 施工枚数 : 1枚又は2枚 単位面積質量 : 130(+13)g/m²以下(1枚又は2枚の合計) ②アルミニウム層 : あり又はなし</p>
防湿シート	<p>仕様 : (1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料 : ①、②又は③ ①住宅用プラスチック系防湿フィルム (JIS A 6930) ②包装用ポリエチレンフィルム (JIS Z 1702) ③農業用ポリエチレンフィルム (JIS K 6781) 厚さ : 0.2mm以下 質量 : 190(±20)g/m²以下</p>

つづく

つづき

シーリング材	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：建築用シーリング材(JIS A 5758) 使用量：35(-4)g/m以上 使用箇所：外装材鉛直目地部及び外装材嵌合部
内装材目地処理材	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材料：①又は①及び② ①せっこうボード用目地処理材(ジョイントコンパウンド、JIS A 6914) 使用量：100g/m以上 ②ジョイントテープ 材質：1)又は2) 1)ガラス繊維 2)紙 厚さ：0.05mm以上、幅：20mm以上
外張断熱材用気密テープ	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材質：1)～6)の一、又は組合せ 1)ブチルゴム系 2)EPDM系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリスチレン系不織布 寸法：厚さ1mm以下、幅200mm以下
気密材	仕様：(1)又は(2) (1)なし (2)あり 材質：EPDM 質量：0.1g/m以上
留付材	外装材固定用： 材料：①、②又は③ ①リングくぎ ②スクリューくぎ ①及び②の寸法：胴部径 ϕ 2.3 × 長さ38mm以上 ③ねじ 寸法：呼び径 ϕ 3.0 × 長さ38mm以上 材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 留付間隔：鉛直方向384mm以下、水平方向500mm以下

つづく

つづき

留付材	<p>外張断熱材固定用 :</p> <p>材料 : ①～⑤の一</p> <ul style="list-style-type: none"> ①なし ②ブチルテープ ③アクリルテープ ④アルミテープ ②～④の厚さ : 1mm以下 ②～④の寸法 : 105×200mm以下 ②～④の留付箇所 : 外張断熱材1枚につき1箇所(中央部) <p>⑤くぎ又はねじ</p> <p>材質 : 1) 又は2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼製 2) 鋼製 <p>寸法 : 長さ20mm以上</p>
胴縁固定用 :	<p>材料 : ①又は②</p> <p>①くぎ</p> <p>寸法 : 胴部径 ϕ 3.05×長さ65mm以上</p> <p>②ねじ</p> <p>寸法 : 呼び径 ϕ 3.05×長さ65mm以上</p>
材質 : 1) 又は2)	<ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼製 2) 鋼製 <p>留付間隔 : 500mm以下</p>
補助桟固定用(補助桟を使用する場合) :	<p>胴縁固定用留付材と同じ</p>
受け材固定用(受け材を使用する場合) :	<p>材料 : ①又は②</p> <p>①くぎ</p> <p>寸法 : 胴部径 ϕ 2.45×長さ45mm以上</p> <p>②ねじ</p> <p>寸法 : 呼び径 ϕ 3.0×長さ45mm以上</p>
材質 : 1) 又は2)	<ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼製 2) 鋼製 <p>留付間隔 : 1本/箇所以上</p>
構造用面材固定用 :	<p>材料 : ①又は②</p> <p>①くぎ</p> <p>寸法 : 胴部径 ϕ 1.47×長さ19mm以上</p> <p>②ねじ</p> <p>寸法 : 呼び径 ϕ 3.0×長さ19mm以上</p>
材質 : 1) 又は2)	<ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼製 2) 鋼製 <p>留付間隔 :</p> <p>水平方向 ; 500mm以下(周辺部以外)</p> <p>鉛直方向 ; 周辺部150mm以下、中間部200mm以下</p>

つづく

つづき

留付材	<p>役物固定用 :</p> <p>材料 : ①、②又は③</p> <ul style="list-style-type: none"> ①リングくぎ ②スクリューくぎ <p>①及び②の寸法 : 胸部径 ϕ 2.3 × 長さ38mm以上</p> <p>③ねじ</p> <p>寸法 : 呼び径 ϕ 3.0 × 長さ38mm以上</p> <p>材質 : 1) 又は2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼製 2) 鋼製 <p>留付間隔 : 1000mm以下</p> <p>内装材固定用 :</p> <p>材料 : ①又は②</p> <ul style="list-style-type: none"> ①くぎ <p>寸法 : 胸部径 ϕ 1.83 × 長さ32mm以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ②ねじ <p>寸法 : 呼び径 ϕ 3.0 × 長さ32mm以上</p> <p>材質 : 1) 又は2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼製 2) 鋼製 <p>留付間隔 :</p> <p>水平方向 ; 500mm以下(周辺部以外)</p> <p>鉛直方向 ; 周辺部150mm以下、中間部200mm以下</p> <p>防水紙固定用(防水紙を使用する場合) :</p> <p>材料 : ①～④の一</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ブチルテープ ②アクリルテープ ③アルミテープ <p>①、②及び③の厚さ : 1mm以下</p> <p>①、②及び③の寸法 : 105×200mm以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ステープル <p>材質 : 1) 又は2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) ステンレス鋼線 2) 鉄線 <p>寸法 : 肩幅10mm以上 × 足長さ6mm以上</p> <p>留付間隔 : 鉛直方向910mm以下、水平方向3000mm以下</p> <p>防湿シート固定用(防湿シートを使用する場合) :</p> <p>材料 : 防水紙固定用留付材と同じ</p> <p>留付間隔 : 鉛直方向1000mm以下、水平方向3000mm以下</p>
役物	<p>仕様 : (1)及び(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)目地カバー (2)目地受け <p>材料 : 外装材の①表面材と同じ</p> <p>塗装又は被覆の有機質量 : 65g/m²以下</p> <p>厚さ : 0.35mm以上</p>

5. 仕様の構造説明図 :

仕様の構造説明図を図1～図3に示す。

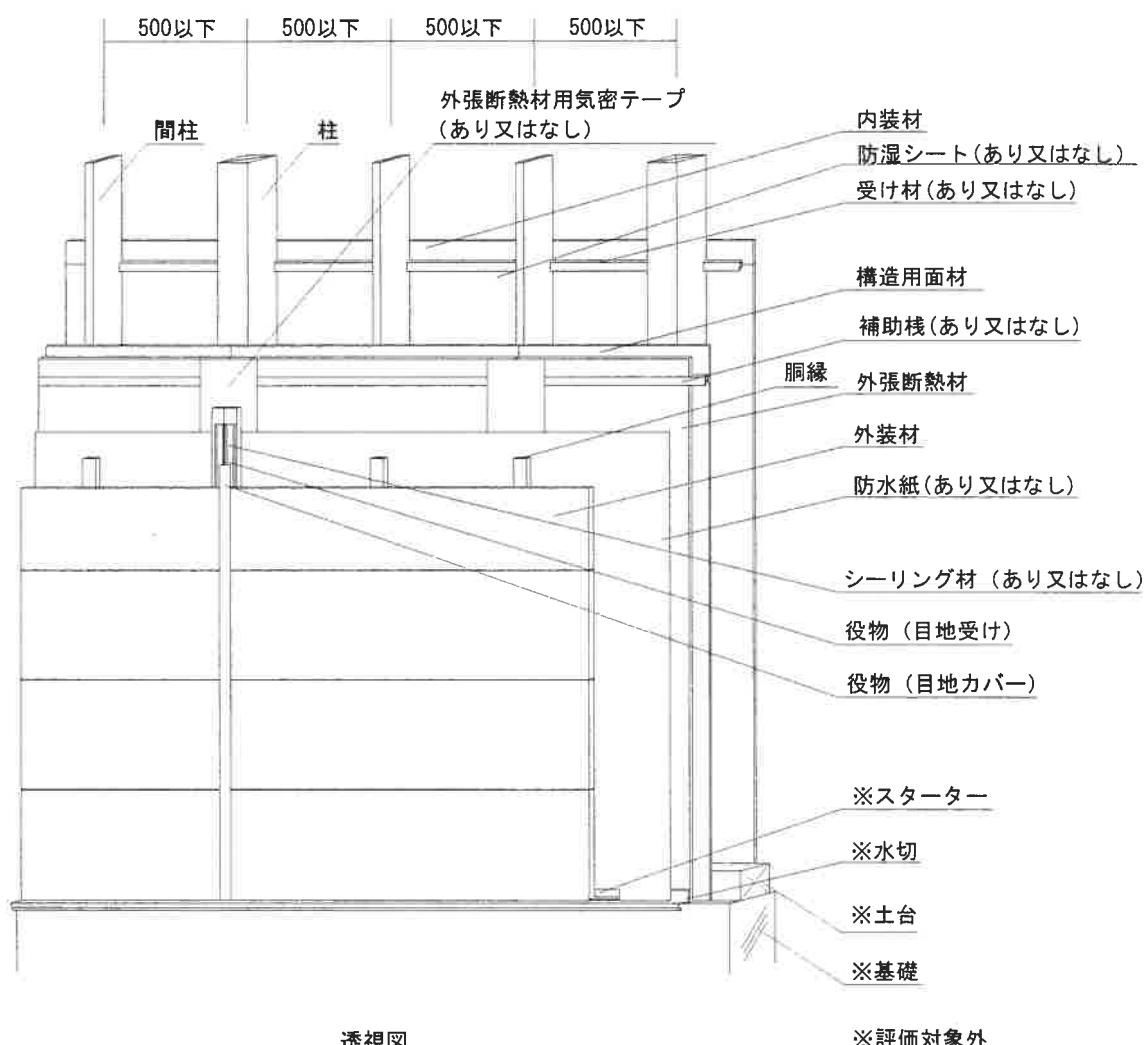
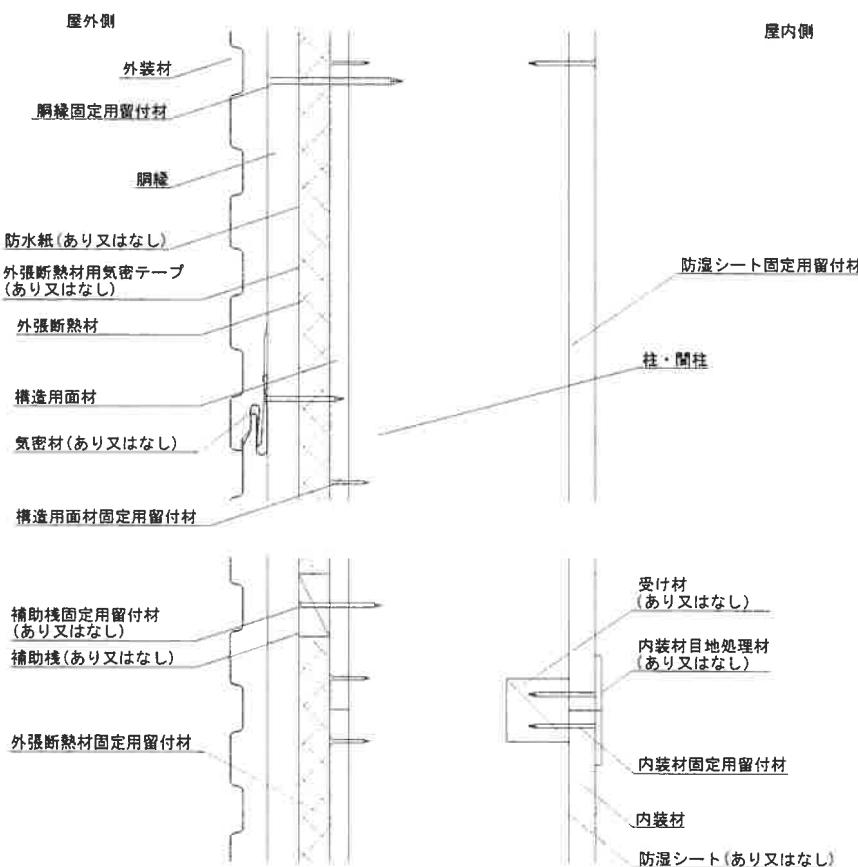
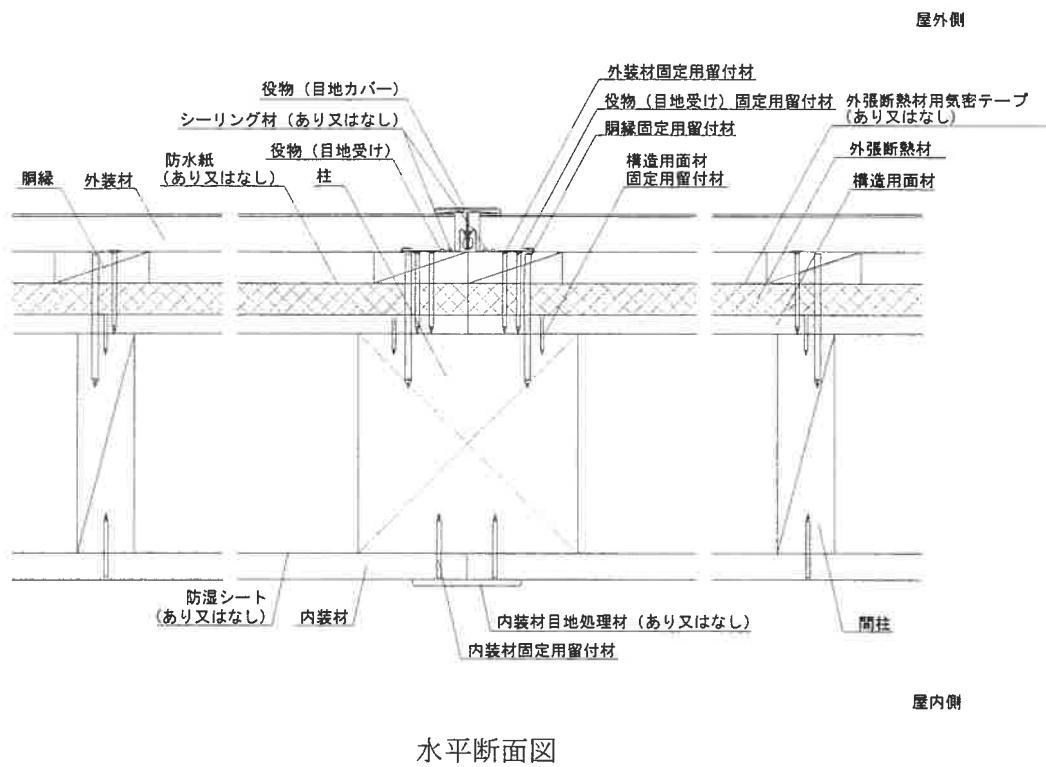


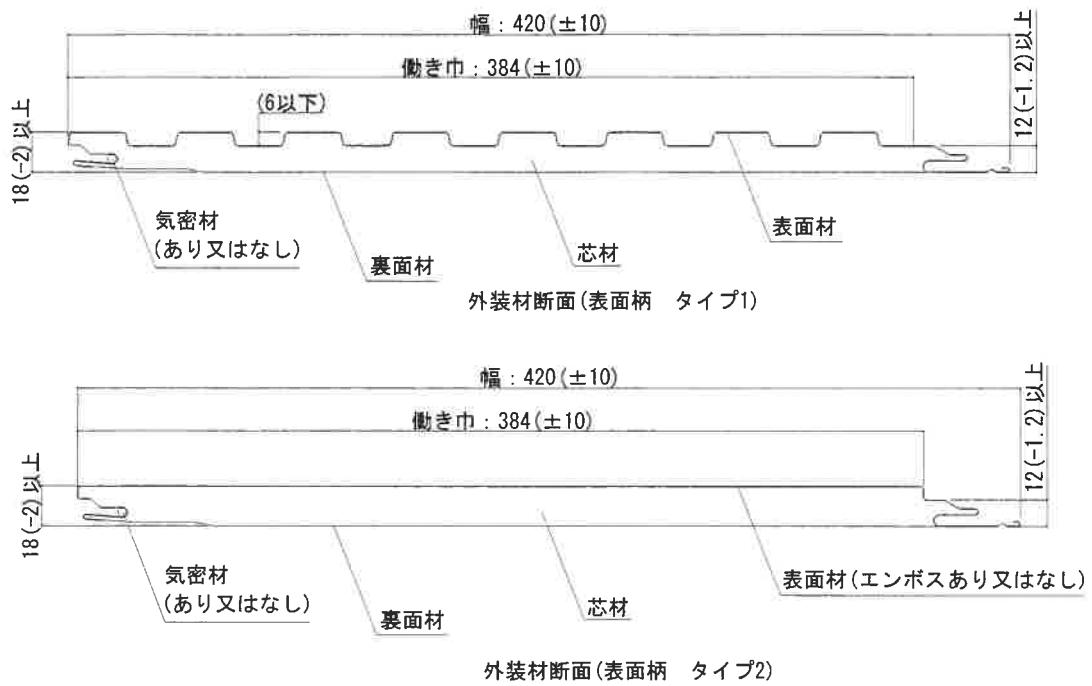
図1 構造説明図
(充てん断熱材なし)



鉛直断面図

図2 構造説明図
(充てん断熱材なし)

単位 : mm

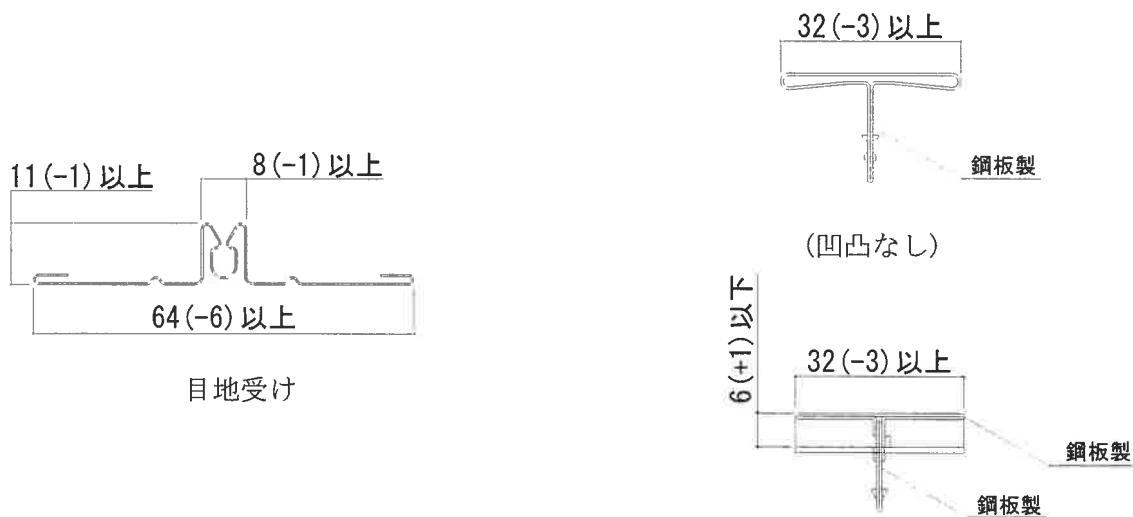


※タイプ1、タイプ2共に断面欠損率(%) : 16%以下(厚さ18での比)

働き幅内の断面欠損率

$$\text{断面欠損率(%)} = \text{柄欠損} / (18 \times \text{働き幅}) \times 100$$

外装材断面図



(外装材形状に合わせた凹凸あり)

目地カバー

役物断面形状図

図3 構造説明図

6. 施工方法 :

施工は以下の手順で行う。

1) 軸組

柱及び間柱は、500mm以下 の間隔で取付ける。

2) 構造用面材の取付け

構造用面材を構造用面材固定用留付材を用いて柱及び間柱に取付ける。

3) 水切の取付け(評価対象外)

必要に応じて、水切を役物固定用留付材を用いて固定する。

4) 防水紙の取付け

必要に応じて、防水紙を横張又は縦張とし、重ね代を縦90mm以上、横90mm以上とり、防水紙固定用留付材を用いて、出来るだけたるみ、しわのないように固定する。

5) 外張断熱材の取付け

外張断熱材を隙間の生じないように固定し、必要に応じて外張断熱材固定用留付材を使用する。目地部には必要に応じて、外張断熱材用気密テープを張る。また、必要に応じて外張断熱材間に位置ずれ防止用の補助棧を補助棧固定用留付材で固定する。

6) 脊縁の取付け

脊縁は柱又は間柱に対して鉛直方向に配置し、不陸のないように平滑に柱又は間柱に脊縁固定用留付材を用いて取付ける。

7) スターターの取付け(評価対象外)

スターターを脊縁に役物固定用留付材を用いて建物と水平に取付ける。

8) 外装材の取付け

- 一枚目の外装材のメス部をスターターに落とし込み、オス部を脊縁に外装材固定用留付材で固定する。二枚目の外装材のメス部を一枚目の外装材のオス部に差しこみ、オス側を外装材固定用留付材で固定する。その際、必要に応じて外装材の嵌合部にシーリング材を充てんする。

- 外装材鉛直目地部は、役物(目地受け)を外装材鉛直目地部となる脊縁に、役物固定用留付材で固定した後、その上に外装材を外装材固定用留付材で固定する。外装材を張り終えたら目地受けの差しこみ溝に役物(目地カバー)を差し込む。必要に応じて役物同士の間や外装材と役物との間にシーリング材を施工する。

- ・気密材は嵌合部内に納まるものを使用する。

9) 防湿シートの取付け

必要に応じて防湿シートを防湿シート固定用留付材を用いて柱及び間柱に、出来るだけたるみ、しわのないように固定し、重ね代は50mm以上とする。

10) 内装材の取付け

内装材は内装材固定用留付材を用いて柱及び間柱に取付ける。

必要に応じて内装材目地部を内装材目地処理材を用いて処理する。